



<2017年度-2018年度研究プロジェクト報告><(1) 研究報告要旨> 平和教育の歴史・現状・展望 : 千里国際キャンパスでの実践事例を添えて

著者	野島 大輔
雑誌名	関西学院大学キリスト教と文化研究
号	20
ページ	73-82
発行年	2019-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00027888

平和教育の歴史・現状・展望

—千里国際キャンパスでの実践事例を添えて—

野 島 大 輔 (関西学院千里国際中等部・高等部)

前回は、日本国内の平和教育の現状や課題について、不遜にもクイズ形式でお話をさせていただきました。今回はそのまとめということですので、前回スライドを用いてお話させて頂いた内容の、後半部分をより整理し、且つ要旨のみお伝えできればと思います。どちらかというところプラクティカルな方の、平和教育の側面についてのご報告になるかと思えます。

平和教育の定義

日本国内では、平和教育といえば、広島・長崎の被爆体験、沖縄戦、日本国憲法の平和主義、そこから反戦・反核の気風を養う、…これが日本の平和教育の特色です。いずれも非常に重要な事柄ですけれども、今後平和教育を展開するためには、日本国内に向けた教育であっても、国際化への意識が必要です。世界にある平和教育の様々な事例を見ますと、現地の紛争や歴史など事情に応じて非常に様々な取り組み（ホロコースト、軍事政権への抵抗、社会の民主化、ジェンダー研究、など）があり、その中にはもちろん共通点も相違点もありますが、世界的には本当に色々なバリエーションがあります。

そこで、米国の平和教育学の巨匠であるリアドンとハリスは「包括的平和教育」と銘打って、周辺分野である紛争解決教育・国際教育・人権教育・開発教育・環境教育を包摂し（直接的平和に限らず構造的・文化的平和も含めて）、トータルに平和を推し進めようというような平和教育の概念を、提唱しています（Reardon 1988, Harris 2004）。

国際的な平和教育研究の場としては、国際平和研究学会（IPRA、International Peace Research Association）の平和教育部会（PEC、Peace Education Commission）があり、2年に1回開かれる大会では世界から第一線の平和教育学者の方々が集まり、交流をしています。通常、IPRAは1週間弱の会期の間に、全体会の他、様々な部会が毎日のセッションを続けていきます。特に平和教育部会には、世界の代表的な先生方が毎回集まって真剣に討議をされるので、大変に勉強になります。

2012年度に三重で開かれたIPRAの大会では、本校の生徒たちが頑張って、平和教育部会で、英語で自分たちの学習成果（平和教育の拡充を通じて世界を変革するプラン）を発表しました。ご司会のトウ先生は、ユネスコの平和教育賞などを受けられた方ですが、このような第一線の方々がどんどん来られています。平和教育部会の学術誌“Journal of Peace Education”は毎年3回刊行されており、ここに世界のいろんな平和教育の実践例が、毎号掲載されております。

日本国内の平和教育の低迷

日本国内の平和教育は、残念ながら、1990年代以降、四半世紀にわたる低迷期が続いています。日本国内の平和教育は、戦前にその萌芽が見られましたが、戦時中に非常に強い弾圧を受け、当時の大政翼賛的な時代の流れに抗しきれず、余り活動が活発になりませんでした。戦後の1950年代に、ヒロシマの被爆体験に基づく現場での教育が始められましたが、本格的な始まりはここからになります。被爆をされた先生が自ら、自分のやけどの跡を教室で見せて、これは何か知っていますか、という話から、現場の先生方が次第に連帯してGHQのコードに抗う形でヒロシマの被爆体験の語りを展開されたのが、戦後の日本国内の平和教育の原点です。

その後、1960～70年代の展開期、1980年代には最盛期を迎えましたが、戦争による日本国民の被害の側面ばかりでなく、大日本帝国軍の加害行為についても扱い始めたところ、いわゆる保守勢力・愛国主義的な勢力から激しい批判が

なされました。平和教育界の中からも、主としてその方法論的な面についての内省が出てきました。現在、テロや内戦など現代的な武力紛争のフェーズに対して、教室でどう取り扱うのか、残念ながらいまだ十分にアップデートができていない現状があります。

「平和教育学」の未確立性

低迷の原因としては、「平和教育学」が日本国内でしっかりと確立できていないということが、やはり大きな原因であると思われます。1980年代の最盛期に「平和教育学」を形作る必要性が日本平和学会で提唱されていましたが（堀江宗生1980）、その後の展開は十分とはいえません。現在の平和教育研究の第一人者の1人である村上は、「平和教育をどう行うかという方法論が重視されながらも、学問的な検証があまり問われなかった」「各研究者が自己の平和教育論を展開することに終始し、学問としての成立をめざすことなく、研究成果を体系的に整理してこなかった」と分析しています（村上登司文2009）。

また、同じ1980年代に世界的に提唱された「軍縮教育」を、日本国内では十分に消化することができませんでした。「軍縮教育」は、単に反戦・反核の気風を養うだけではなく、世界秩序のトランスフォームの構想を含む、非常に高度な学習を伴った提案でしたが、当時の日本国内では、十分に実践されていませんでした。そして現在、平和教育の現場を対象とした調査によりますと、ヒロシマ、ナガサキ、沖縄などでも非常に現場の先生方が戸惑っておられる現状が浮かび上がっています。実際に現地に入って訪問調査をした研究者（外池智2018）の報告では、いわゆる「マンネリ化」の悩みが、現場の先生方からよく聞かれた、とのことでした。

平和教育界の中からも「内省」があった、と申し上げました。おおむね1970年ごろから共有されてきた「平和教育の3つの目標」は、次のとおりです。

- ①戦争の持つ非人間性・残酷性を知らせ、戦争への怒りと憎しみの感情を育てるとともに、平和の尊さと生命の尊厳を理解させる。

②戦争の原因を追究し、戦争を引き起こす力とその本質を科学的に認識させる。

③戦争を阻止し、平和を守り築く力とその展望を明らかにする。

(広島平和教育研究所『平和教育実践事典』1981年)

これらが日本国内の平和教育の3つの柱として、ずっと取り組まれてきたのですが、内省として挙げられたのは、①は非常によくできたけども、②と③が弱かった、ということです。人文科学的な手法—戦争体験や被爆体験を聞かせたり、戦争文学や反戦映画などを鑑賞させたりする情緒面からのアプローチによる学習の方法—は典型として非常によく行われましたが、しかし一方、戦争の原因を科学的に認識するとか、実際に戦争を阻止して平和を守り築くとかいう、社会科学的な手法によるアプローチが弱かったのではないか、というような反省でした。

千里国際キャンパスでの実践事例

2007-8年の2年間、学校を無給休職させていただき、大学院に所属しながら、海外の平和教育の取材に行って参りました。いろんなカリキュラムの案を練り合わせ、その後も現場に戻って生徒たちと考えながら試行してきたのは、こんなカリキュラムです<別図参照>。

この「平和学入門」のコースの、「導入」「展開」「まとめ」の概要を説明します。導入部では、奥本先生がご説明になられたトランセンド法を、簡単な紛争の解決法から複雑な紛争の解決法へと、段階的に修得します。

これをもとに展開部では、実際に世界にあった大きな国際紛争の解決案にトライします。国際関係史上の紛争の時代にタイムスリップし、現代の自分たちが手にした紛争解決法を当時の紛争にあてはめてみて、自前の解決法を導こう、という学習をしています。具体的には、三十年戦争、国際河川のもめごと、一次大戦、現代の超大国による単独行動主義、のそれぞれの紛争。そして未来を展望する国際政治理論の検討の、5つの単元を置いています。

例えば三十年戦争の単元では、(このようなシミュレーション・ゲームなどが、

「平和学入門」(高校「世界史A」「政治・経済」)カリキュラム概念図

前置学習	学習者主体の学習の study skills (ディベート、集団創造思考、KJ法など)の習熟 調査、リサーチ、プレゼンテーション、文献の講読、論文作成 互いに自由に討論できる気風の醸成(“5 Respect”) 社会科学のリテラシー(多角的な検討をもとに有力な解を見出し、他者と討議して合意を形成する)
導入	1. 平和学の基礎 平和学の歴史、平和学の成り立ち、平和と暴力の概念定義、平和学の目標と価値、平和学の位置づけ 2. 紛争解決の技能の習得 トランセンド法の基礎的な課題(二者、二者応用、三~四者、複雑紛争、超・複雑紛争) 「ひとつのオレンジ」「ひとつの島」「オーケストラ部のもめごと」「三国の領海争い」「家族の日曜日」 「万里地球学園の運動場開発」などの事例を用いて、段階的に紛争解決の技能を習得していく
展開	→ 紛争解決法の深化 Development of Conflict Resolution Skills → → → → → → → → → → 1. 三十年戦争とウエストファリア条約 超・複雑紛争の解決メソッドを用いて、歴史上の大きな武力紛争の解決策を構想 (⇒ 主権国家システムの創成)
国際関係史の進展	2. 国際河川のもめごと 交通規則、公害、 を看破し、国際社会 と国際河川委員会・国際行政連合 伝染病の蔓延、通商摩擦など諸紛争の根本にある「深層構造」 の根本的なトランスフォームを志す(⇒国際機構の萌芽)
	3. 第一次世界大戦と国際連盟 「法」と「力」のトランセンドを 創設に必要な要件を探究 リアリズム vs リベラリズム テーマに、現実に見合った普遍的国際機関の (⇒普遍的国際機関の創設、戦争の違法化)
	4. 超大国と世界の国々 超大国による単独行動主義と、国際社会の とのせめぎ合い(⇒国際社会での「法の支配」) コンストラクティヴィズム 民主化の動き(核兵器違法化など) の実現)
	5. 未来を展望する国際政治の諸理論 世界政府論、国連改革論、国際(地球)立憲主義、ジェンダー論、 和解、調停・仲介など(⇒理論上の様々な世界秩序案の検討) 批判理論 平和学(WOMP)、
	「世界リフォーム計画」 現行の国際社会の構造の長所と限界を踏まえ、実現可能な望ましい世界秩序構想 を、学習者たちが集団創造思考を用いて、グループで自ら考案・発表する 国際関係論の理論上の進展
まとめ	
学習後	実社会への貢献 それぞれの進路に応じて、身に付けた「平和形成力」(村上)を発揮し、世界平和に貢献していく 実例：国際関係学部・学科への進学、法曹界、教育界、市民運動、多文化共生、 国際機関への就職、芸術を通じた地球市民意識の普及、国連ボランティア、途上国インターン、など 専門家を目指すとも、ひとりの地球市民として世界平和を直接に構想し、日常の言動に反映させていく

※カリキュラム概念図は、初出：野島大輔、関西学院千里国際中・高等部受講生徒有志(2017)、「平和教育の『補完』のために～現代の国際情勢と教室とを見据えた理論形成の必要性～」発表資料(日本平和学会平和教育分科会 11月26日報告)を、RCC研究会のために加筆・修正している。

本来の「アクティヴ・ラーニング」なのですが)、欧州大陸を模した机の上で三十年戦争を実際に演じてみます。次に当事者から調停者へとフェーズを変えて、じゃあ自分たちだったらどう解決するか、もしもタイムスリップして、現代の平和学の知見(トランセンド法)を当時に持ち込めたら何ができるだろうか、ということを考えてみます。そして自前の紛争解決案を、史実の進行と比較しながら、国際関係史の展開、ここでは主権国家システムの誕生についての学習へと繋げていきます。

国際関係史の進展に伴って、紛争の解決法も次第に進化させ、だんだん高度な技法を取り入れていきます。例えばトランセンド法で重視する「深層行動」や「深層文化」についても、次第に携えていきます。縦軸の国際関係史の進展と、横軸の紛争解決法の進化の、交点である斜め軸の矢印の上にあるのは、まさに国際関係史上の紛争の解決を模索する作業から、ちょうど様々な国際政治理論の潮流の推移を展望する学習です。リアリズムから始まり、リベラリズム、コンストラクティヴィズム、批判理論…と、現在までに現れてきた、国際政治理論の進展についても学習していきます。

まとめの部分では、「世界リフォーム計画」と呼んでいますが、現行の国際社会の構造の長所と限界を踏まえて、実現可能な望ましい世界秩序の自前の構想を、学習者たちが集団創造思考の方法を用いてグループで考案・発表します。これをコースのゴールに置いています。なお図中の薄い字体の部分は、「平和学入門」のコースを学ぶ前に置かれる学習(主体的な学習のスキルや社会科学のリテラシーを習得する)と、学習後に期待される目標(身につけた「平和形成力(村上2009)」を発揮し世界平和に貢献していく)を示しています。

「平和学入門」のコースは、調査・討論・発表や、シミュレーション・ゲーム、演習主体の授業構成を取っています。授業内では、シミュレーション・ゲームやグループ討論を何度も実施します。学習の成果である世界秩序の構想案は、校内・外で発表をします。校内では、高等部1年生や中等部3年生の授業に訪問しての発表や、プレゼンテーション大会への出場など、校外ではこれまで、

先ほど申し上げたIPRAの平和教育部会での他、日本平和学会の平和教育分科会や、SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）の学習発表会などの場で、研究発表を行いました。西日本最大の国際交流イベントの一つである「ワンワールド祭」では、紛争解決法の普及のため、一般の来場者を対象に、生徒がグループで啓発の活動を行いました。

「平和学入門」での学習の成果

このコースの成果として、世界秩序の構想を描いた生徒たちの作品とそのクオリティーの変化を通じて、コースの学習のビフォー・アフターを比べてみます。この学習をする前の段階では、平和になったらいいなという思いから、「脱石油」や「原発ゼロ」などの提案が描かれています。非常に抽象的で、まだ「願い」や「空想」のレベルに留まる内容です。しかし学習後の作品では例えば、NGOの専門家を国連と連携させる案、国連総会を行政府の省庁のように編成する案、などが出されています。国連総会とのバランスを考慮しながら安保理の常任理事国の拒否権に制限を加えようとか、いろんな複雑な案も出されています。国際社会に、三権分立に基づいた一定の政体を打ち立てよう、という案も出てきました。このように、コースの学習を経ると、「願い」のレベルを超え、一定の秩序構想を伴う、平和をもたらすようなストラクチャー（構造的平和）としての世界平和のための創案ができるようになってきます。（望月先生には、国際政治の専門家の観点から、生徒たちの作品についてご批評をいただきました。）

このコースを学んだ、千里国際キャンパスの卒業生の取り組みについてもご報告させてください。前回はバレーを通じて世界の人たちに地球市民の意識を広めようと頑張っている卒業生（中山文花さん＝関西学院大学法学部政治学科1年生）に来てもらって、スライドを交えながら本人から直接に体験談を報告してもらいました。彼女はその後、関西学院大学のプログラムで東ティモールにも出かけ、そこで、人に感動してもらうには、もっと原点から取り組まなければならない、と気づき、地球市民意識を伝える前の段階としての、芸術を鑑賞

する素晴らしさの共有を目指して、考えをさらに練り直しています。他にも、関西学院大学や他大学で、国際関係を専攻したり、途上国に行ってボランティアをしたり、中には実際に国際機関の職業に就いたり、多文化教育のシェアハウスを立ち上げたり…と、いろんな活動を進める卒業生が実際に育っていることを、大変心強く思っております。

平和教育の「国際化」

前は、日本国内の平和教育の補完のため3つの提案をさせていただきましたが、その後の検討で、これは結局、平和教育の「国際化」としてまとめられるのではないか、と思うようになりました。ここが今回、改めて再整理させてもらったところです。

1つ目が、世界を俯瞰する視野を確保するために、平和教育は普遍的な価値を基盤に置くべきだということです。先ほど紹介したリアドンは、国際人権法と国際人道法の、いわゆる「世界法」と呼ばれる普遍的な規範群、これが平和教育の根幹であると明言しています。すべての教育と同様に、平和教育は価値を伴う学習です。しかし、世界的に合意され、共有されている、文書化された価値観の上に立っている、ということです。日本国内の平和教育に対しては、価値相対主義の立場からの批判があり、現場でも逡巡がありました。例えば「いのち」とか「祈り」とか「愛」のような抽象的な価値に依拠せず、世界的に明文化されている普遍的な価値をもとにすることで、一定の立ち位置を見つめることができると考えられます。(もちろん、どんなに普遍的な価値であっても、生徒たちに一方的に押しつけることはあってはならず、普通の自然な質問を重ねて深めていく手法(Problematique法、リアドン2008)を用いることが基本です。)ただ、この辺は「キリスト教主義」の諸価値との織り合わせについて、さらに検討が必要です。

2つ目が、教授法の国際化です。学習者を主体とする教授法を導入することが肝要で、平和教育は、子どもたちの世代の未来に寄り添い、若い世代の実態

や将来の必要性に即していくことが基本です。「グローバル・オーバー・シュート（地球の使い切り）」…今、私たちが教えている高校生たちの子どもの世代は、普通なら22世紀を見る世代になるはずですが、もしかしたら、22世紀はないかもしれない。もしかしたら彼らの見るはずの未来はないかもしれない、という深刻な危機が眼前にあります。今の世界秩序や生活スタイルの維持を前提とするのではなく、より望ましい未来から逆算して、現在何をしなければいけないかを、今、考えなくてはなりません。

過去の歴史的な教訓を継承させるだけではなく、子どもたちが自ら主人公となって、目の前にある紛争を片づけていこう、解決していこう、としていく気運やそのために必要な紛争解決の技能の習得を、支援するような立場を、若い世代の実態や将来の必要性に即していく立場を、平和教育は基本に保持していくべきではないか、と思っています。昔あったことがこうだから気をつけろ、という基本スタンスから、戦争体験・被爆体験を教え込みがちですが、子どもたちは実際には、自らの未来に対して、もっと大きな深刻な危機を既に感じているのではないか、と思います。子どもたちの世代の紛争や問題の解決を共に考え、その解決にとって役立つものとして、社会科学の基本ディシプリンや過去の戦争からの教訓を活かしていくような位置づけではどうでしょうか。

3つ目に、日本でまだ確立されていない「平和教育学」を何とかしっかりと置きたいです。定義のところで申し上げたように、「平和教育学」はいろんな範疇を含んでいますが、何といっても国際紛争を解決することが中核でなければ展望を持ちにくいと思いますので、平和学や国際関係論の知見を、カリキュラム開発の中に積極的に援用する必要があります。国際的な平和教育の研究・交流と深くかわりながら、国際的な視野でもって日本国内の平和教育を進めていく、ということが今後の課題ではないかと考えています。

このようにして、平和教育を「国際化」の面から3点、補完していくことによって、平和教育の再生が図られると考え、千里国際キャンパスでの現場実践を続けております。今もちょうどその授業を終えてきたばかりです。ご清聴ありがとうございました。

<主要参考文献>

- ・野島大輔『世界秩序を構想する学習による平和教育の再構築—中等教育におけるカリキュラム開発と実践』立命館大学国際関係研究科博士論文、2016年。
- ・野島大輔「『軍縮・不拡散教育』の現状と課題—カリキュラム開発の実践事例を添えて—」『軍縮研究』第8号、2018年9月、pp.13-25。
- ・平和教育学研究会『平和教育学事典』京都教育大学教育社会学研究室、2017年。
- ・Reardon, Betty, *Comprehensive Peace Education Teachers College*, Columbia University, New York and London, 1988.